劣後特約付社債の期限前償還に関するお知らせ(第7回)

社債権者各位

2025年7月25日

東京都中央区日本橋2丁目7番1号 株式会社 コンコルディア・フィナンシャルケーループ 代表取締役社長 片 岡 達 也

当社が、2020年9月3日に発行いたしました株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)社債要項(以下「本社債要項」という。)第11項(2)に基づき、下記のとおり全額期限前償還されることとなりましたので、本社債要項第11項(2)及び(3)に基づきお知らせいたします。なお、本件期限前償還に関しては、金融庁に対して事前の届出を行い、受理されております。

記

期限前償還する銘柄	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回期限前
	償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
期限前償還期日	2025年9月3日
	期限前償還期日後は、利息をつけません。
期限前償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
	期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式
	会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いい
	たします。

以上